

制 度 名	地域資源活用イベント支援事業	主管課名	観光物産課 宣伝誘客 G		
		問合せ先	029-301-3622		
目的・趣旨	市町村等もしくは複数の市町村等または漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の会員である観光事業者等から構成される団体が、独自性のある地域イベントに要する観光宣伝事業等を実施する場合において、誘客促進による地域の観光の振興に資する。				
<p>[対象団体] 市町村等もしくは複数の市町村等または漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の会員である観光事業者等から構成される団体</p> <p>[対象事業] 特に宿泊型・体験型の誘客促進を目的に実施する次の観光宣伝事業 (ただし、同一事業への協賛は新規事業3年間、継続事業2年間を限度とする。) ・朝や夜に体験できる観光資源等を活用し、宿泊観光の促進を図り、かつ独自性のある地域イベントに要する宣伝事業・観光拠点等へのモニター事業など</p> <p>[補助要件等] 実施事業が、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会の宣伝活動等と相違しないこと。</p> <p>[対象経費] 観光宣伝事業</p> <p>[補助限度額等] 構成団体の所在する市町村数×30万円(ただし、150万円を限度とする)</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
新規のものを優先する。		—	—	1/2	1/2
[31年度当初予算額] 平成31年5月決定予定		[31年度補助対象団体] 平成31年6月以降決定予定			
<p>[備考] 補助団体：漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会 ※上記の負担割合、限度額等は平成30年度地域資源活用イベント支援事業のものであり、平成31年5月の漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会総会において正式決定予定。</p>					